

平成30年度第1回小田原市歴史まちづくり協議会議事概要

日時 平成30年5月15日（火） 午後2時から午後3時30分まで

場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

議題

- 1 小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく取組について
 - (1) 平成29年度実績及び計画の進捗評価
 - (2) 平成30年度に実施予定の歴史まちづくりに関する取組
 - (3) 新たな小田原市歴史的風致形成建造物への指定及び指定候補の追加
- 2 その他

出席委員

学識経験者

後藤治、小和田哲男

市民団体代表者

堀池衡太郎、平井太郎、露木清勝、末弘勝

行政職員

竹内淳、吉田美和子、豊田善之、安藤圭太、座間亮（代理：諏訪間順）、佐藤栄
（委員11人、代理出席者1名、欠席1名）

事務局

石塚都市部副部長、山口都市部管理監、鈴木都市政策課長、
松本まちづくり交通課長、府川観光課副課長、諏訪部文化政策課副課長、
岡生涯学習課副課長、田村文化財課副課長、一寸木図書館副館長、
竹内商業振興課副課長、穂谷野産業政策課副課長、押田道水路整備課副課長、
佐々木小田原城総合管理事務所管理係長、
木澤企画政策課政策調整係長、石塚まちづくり交通課副課長、
田邊まちづくり交通課まちづくり係長、
諸田まちづくり交通課まちづくり係主査、
泉まちづくり交通課まちづくり係主任、
猪俣まちづくり交通課まちづくり係主事、
佐久間まちづくり交通課まちづくり係主事補

議事要旨：

1 開会

2 議題

(後藤会長より挨拶)

後藤会長

小田原市が地方再生コンパクトシティのモデル都市に採択され、歴史的風致維持向上計画の重要度がさらに高くなった。地方再生コンパクトシティは、行政機能の集約化や人口を集中させるなどの目的があるが、本末転倒ではないかと考えている。

魅力ある場所に人が集まりコンパクトになる。魅力ある場所づくりがコンパクトシティの第一歩ではないか。この歴史的風致維持向上計画が負うところは非常に大きい。また、文化財保護法の改正が閣議決定されており、改正が可決されると本計画とも関係する。国土交通省の建築基準法の改定もある。

歴史的建造物活用の条例整備ガイドラインが、3月に国土交通省のホームページに掲載されている。内容は、歴史的建造物の建築基準法の適用除外を受け、安全と活用を両立させるものである。小田原市も参考にするとよい。神奈川県下では、横浜市と鎌倉市が先進地域である。県などの協力を得ながら条例整備も進めることができるとよい。本日も、活発な議論をお願いします。

1 小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく取組について

(1) 平成29年度実績及び計画の進捗評価

松本課長

「議題1 小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく取組について」の「(1) 平成29年度実績及び計画の進捗評価」について、説明する。

【資料2】「平成29年度進捗評価シート」をご覧ください。

本年1月に開催した、平成29年度第2回の本協議会において進捗状況をご確認いただいたが、年度末における各事業の完成写真や時点修正などを追加・訂正したものである。

5ページをご覧ください。歴史的風致形成建造物等整備事業だが、前回の協議会において歴史的風致形成建造物の指定に了承いただいた指定候補No. 8の籠清と指定候補No. 12の江嶋については、平成30年2月21日に教育委員会への諮問を経て、平成30年3月15日付で、承認された。籠清については、歴史的風致形成建造物指定番号8に、江嶋については、指定番号9にしたものであり、本市における歴史的風致形成建造物は9件となる。また、江嶋屋陶器店については、国への計画書の変更申請に伴い、平成30年3月29日付けで新たに歴史的風致形成建造物の指定候補に追加したことから、指定候補の建造物は12件

となる。

32ページをご覧ください。

評価軸③-12「地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ」の「かまぼこ通り地区」で実施した「姉妹都市間におけるマンホール蓋交換事業」について、説明する。

下水道事業への関心や新たな観光資源としての期待を高めることを目的として、北条氏康の息子である氏政・氏照・氏邦の三兄弟の縁から、平成29年11月2日に、本市、八王子市、寄居町で「姉妹都市間におけるマンホール蓋交換事業」の基本協定を締結した。

平成30年度実施状況について説明する。

平成30年4月28日（土）から「小田原宿なりわい交流館」にて、マンホールカードの配布を開始した。デザインマンホールは、車道に設置してあり、ゴールデンウィークの初日で多くの来訪者が見込まれたことから、下水道部と地元のまちづくりを進めている「小田原かまぼこ通り活性化協議会」の協働により、地域住民及び来訪者の安全確保を目的として、片側交通規制を行うとともに、交通規制エリア内には、番傘及びベンチを設置し、休憩スペースとして活用するなど、おもてなしの空間を演出した。

また、なりわい交流館の広場では、「小田原かまぼこ通り活性化協議会」が主体としたイベントブースを設置するなど、多くの来訪者で賑うイベントを実施した。

35ページをご覧ください。

前回の協議会にて、各委員の皆様からいただいたご意見等をまとめたものであり、今後の対応方針について、記載した。

①の職人育成研修については、技術伝承を目的に取り組んでいる。

今後は、意見を踏まえ、更なる実践型研修を取り入れるなど、さまざまな経験を重ねていくことにより、実際の現場施工にも繋げられるような研修にしていく。

②の歴史的風致の維持、景観の保全については、許認可事務を取り扱う建築指導課及び開発審査課など、庁内連携体制を強化しているが、許可条件に抵触しないケースが多いため、情報収集をはじめ、できる限りの保全に向けた取組みに努めたい。

③の歴史的風致形成建造物の指定や国登録有形文化財については、歴史的建造物の点から線・面的につなげ、魅力ある歴史まちづくりへの発展を目的としていることから、保全に関する意識を高めていくとともに、歴史的建造物の所有者からの指定・登録に係る相談・協議については、積極的に取り組んでいく。

④急速する観光客の増加対策については、本市の観光入込客数をはじめ、松永記念館、清閑亭、小田原文学館、また、一般公開している岡田家住宅などの入館・入場者数の把握・分析を行いつつ、先進都市へのヒアリング調査を実施し、本市

に即した増加対策などを検討する。

歴史的風致維持向上計画の施策事業のつながりについては、「議題2 その他」で報告するが、本市における歴史的風致の魅力をさらに高めていくためには、重点区域内の施策事業を点から線・面へと繋げていくことを意識した中で展開し、次世代へ伝えていきたいと考えている。35ページの法定協議会等におけるコメントと今後の対応方針も含めた【資料2】の「平成29年度進捗評価シート」については、今月末までに国に提出するので、内容等も含め、ご確認いただきたい。

なお、7月頃に、市ホームページにて公開する予定である。

以上、「議題1－(1)平成29年度実績及び計画の進捗評価」についての説明である。

後藤会長 意見や質問などはあるか。

後藤会長 評価シートについて、意見はない。

【資料2】「平成29年度進捗評価シート」の35ページ。今後の対応方針の②については、建築指導課、開発審査課の関係だが、許可条件だけでは防ぎようがない課題がある。建築指導ではなく景観行政の申請書に地域の歴史に配慮した内容を記載したらどうか。

私に関わっている保存地区で実際に実施している例だが、申請書の書式の中にその地域の歴史にどのように配慮をしたかなど記載する項目がある。規制ではないが、事業者側は許可基準とは別に歴史への配慮を考えるようになる。申請書式については、市民から何か問合せがあったとき、公開できるようにしておくことよりよい。

規制とは別に開発側に意識してもらおう仕組みであり、参考にしてほしい。

後藤会長 それでは、「議題1－(1)小田原市歴史的風致維持向上計画の進捗評価」については、事務局の原案通り、【資料2】の「平成29年度進捗評価シート」を最終版として、今月中に国へ提出していただくということよろしいか。

委員 異議なし。

(2) 平成30年度に実施予定の歴史まちづくりに関する取組

松本課長

「議題1－(2)平成30年度に実施予定の歴史まちづくりに関する取組」について説明する。

【資料3】「小田原市歴史的風致維持向上計画事業一覧」をご覧ください。

本市の歴史的風致維持向上計画事業については、「ア 歴史的風致の拠点となる施設の整備や修理に関する事業」、「イ 歴史的環境の保全や整備に関する事業」、「ウ 歴史的風致の維持及び活用に関する事業」の3事項に分類している。

平成30年度の事業については、昨年度の第2回目の本協議会にて諮った、「3 皆春荘整備保全活用事業」、「9 旧松本剛吉別邸(岡田家住宅)整備保全活用事業」、「12 景観計画重点区域における景観形成修景費補助事業」、「13 かまぼこ通り地区における街なみ環境の向上」の4事業を新たに位置付け、総括26事業となっている。

26事業のうち、今年度、国の社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用する事業については、「1 清閑亭保存整備活用事業」、「2 松永記念館整備活用事業」、「4 歴史的風致形成建造物等整備事業」、「7 案内板等整備事業」、「8 小田原文学館整備活用事業」、「11 銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上」、「12 景観計画重点区域における景観形成修景費補助事業」、「13 かまぼこ通り地区における街なみ環境の向上」、「20 小田原散策マップ等作成事業」の9事業を予定し、事業を推進する。

具体的な事業内容及び進捗については、第2回目の協議会にて報告する。

以上、「議題1-(2)平成30年度に実施予定の歴史まちづくりに関する取組」についての説明である。

後藤会長 意見や質問などはあるか。

小和田副会長 「20 小田原散策マップ等作成事業」の対象範囲を教えてください。

府川副課長 散策マップは、小田原市の西部、中央、東部の3つのエリアに分けてそれぞれに4つ程度のウォーキングコースを設けており、市内全域にウォーキングコースがある。

小和田副会長 承知した。

平井委員 事業について、詳しい説明はないか。

後藤会長 前回の協議会で事業の詳細については説明している。説明が必要な事業があれば言っていただきたい。

平井委員 事業番号1~4、8~9の邸園関係はどのような事業を行うのか教えてください。

山口管理監 「1 清閑亭保存整備活用事業」については、例年行っている散策路の整備を行う予定である。

「2 松永記念館整備活用事業」については、無住庵の解体工事、復元工事の実施設計を行う予定である。

「3 皆春荘整備保全活用事業」については、今後の事業に向け

て所有者と保全の処置など相談をしながら進めていく予定である。文化部とも調整を行い、一般公開に着手したいと考えている。

「4 歴史的風致形成建造物等整備事業」については、民間所有の歴史的風致形成建造物の改修整備支援を行う予定であり、対象は、江嶋及び江嶋屋陶器店である。

「8 小田原文学館整備活用事業」については、白秋童謡館の改修工事、本館及び管理棟改修工事の実施設計などを行う予定である。

「11 銀座・竹の花周辺地区における街なみ環境の向上」については、江嶋の外装修景の補助を行う予定である。なお、歴史的風致形成建造物整備事業では、内装の改修が対象となる。

後藤会長 この計画とは別に、小田原市では新採用職員へまち歩き研修をしており、素晴らしい取組だと感じている。他の市町村でも小田原市での取組を紹介している。歴史まちづくりも進み、研修などにどのように生かされているのか。情報提供として教えてほしい。

松本課長 新採用職員に歴史的建造物の見学を毎年予定しており、今年度も実施予定である。

平井委員 新しい歴史的建造物も見学できるとよい。歴史まちづくりが何に基づいているのかなど説明があるとなおよい。NPO法人小田原まちづくり応援団では、民間の活力も使いながら市が支援していないところも紹介したいと考えている。

後藤会長 新採用職員のまち歩き研修では、散策マップを活かせるとなおよい。

平井委員 「日本まち歩きフォーラム in 小田原」が平成31年3月開催予定であり、従来とは違う新たなまち歩きや視点の掘り起こしを進めている。支援いただくようなマップや案内板も劣化が進んでいるものもあり、改修が必要だと考えている。

豊田委員 新採用職員のまち歩き研修については、歴史的建造物の理解を深めるだけに留まらず、歴史的建造物の写真を撮影し良かったものを市のホームページにアップして都市セールスに役立てる活動も行っている。

後藤会長 工学院大学の学生から、各市町村のホームページにアクセスすると歴史まちづくりについて熱心な市町村との違いが分かるという意見があった。熱心な市町村として小田原が評価される側になっていただきたいと思う。

外国人観光客のことを考えると、散策マップや案内板などに英語を充実させることを視野に入れるとよい。市が単独で進めるのでは

なく、市民団体などの市民と協力し取り組みばさらによいものになると思う。是非、検討していただきたい。

小和田副会長 小田原市はインターネットを閲覧し来訪される方が多いと思う。事業が1から26までであるが、どれか集中的にピックアップし発信する試みが大事になってくるのではないか。

平井委員 清閑亭の活用をさせていただく中で、北条早雲公顕彰五百年や童謡100年、粛々と取り組む中で核となる今年のテーマがあると思う。それに向かい力をあわせていきたい。

後藤会長 情報発信も含めた活用も視野に入れたほうがよい。是非、検討していただきたい。

後藤会長 意見も尽きたようであるため、「議題1-(2)平成30年度に実施予定の歴史まちづくりに関する取組」については、終了とする。

(3) 新たな小田原市歴史的風致形成建造物への指定及び指定候補の追加

松本課長

議題1-(3)「新たな小田原市歴史的風致形成建造物への指定及び指定候補の追加」について説明するので【資料4】をご覧ください。

本年度の指定及び指定候補については、3軒を予定している。

はじめに、かまぼこ通り周辺地区の「籠常」である。

こちらは、昨年度、指定したNo.8籠清の鯉節部門が独立して、明治26年(1893年)に創業した店舗であり、「宿場町・小田原の水産加工業にみる歴史的風致」に該当する。

木造2階建て、出桁造りの建造物であり、今も、歴史と伝統を受け継いだ削り節の製造・販売が行われている。

既に指定候補になっており、所有者にヒアリングしたうえで、指定の意向を確認している。

次に、指定候補について、説明する。

こちらも、かまぼこ通り周辺地区の「小田原宿なりわい交流館」である。

昭和7年建築。木造2階建て、出桁造りであり、先ほどの、籠常と同様、「宿場町・小田原の水産加工業にみる歴史的風致」に該当する。

かつて、網問屋であった建物は、大正12年の関東大震災により被害を受け、昭和7年に再建したものであり、平成13年に「小田原宿なりわい交流館」として整備、開館したものである。

市民や観光客の「憩いの場」、「お休み処」として幅広く利用されており、中心市街地における回遊拠点として、大きな役割を果たしている。

続いて、青木邸は、昭和3年(1928年)に建築された出桁造りの建造物で

あり、以前は、建具屋の「なりわい」が営まれ、現在は、店舗名ニコカフェとして、ハンドメイド雑貨や古雑貨なども販売する複合店として営業している。

指定候補への追加意向については、所有者と調整しているところである。

なお、建造物の詳細な歴史的背景や図面などについては、今年度第2回目の本協議会に向け、さらに調査を進めていきたいと考えている。

以上、「議題1－(3)「新たな小田原市歴史的風致形成建造物への指定及び指定候補の追加」についての説明である。

後藤会長 意見や質問などはあるか。

小和田副会長 籠常は創業が明治26年と記載されているが、何年に建築されたものか。

山口管理監 正確な年代は把握できていない。

後藤会長 小田原宿なりわい交流館は震災から10年後に建築されている。小田原が約10年を要し復興したという歴史と考えられる。

平井委員 籠常については、店舗部分だけではなく今は稼働していない製造工場部分がある。店舗部分だけではなく製造工場部分を含めた3棟が連続して海まで繋がっているところに価値があるのではないか。指定対象を店舗部分1棟だけでなく製造工場部分を含めた3棟と考えていただきたい。

青木邸については、該当する歴史的風致を教えていただきたい。職人育成研修でも、建具屋が希少となり技術の伝統・継承について議論している。そこも踏まえて検討していただきたい。

山口管理監 籠常については、製造工場は稼働していないが水揚げから加工、販売まで宿場町の水産加工業のなりわいそのものだと認識している。建物3棟を歴史的風致形成建造物への指定に向けて検討する。

青木邸の指定の根拠は、城下の伝統工芸にみる歴史的風致がある。また、周辺には中川萬吉商店（酒屋）や鈴木精米店などが密集している城下町でもある。指定について、検討する。

後藤会長 江嶋については、銀座通りからかまぼこ通り、小田原宿なりわい交流館に繋がるルート上にある。青木邸は、このルートから外れている。この周辺に何を設定していくのか。ターゲットを明確にしていくことが重要ではないか。

山口管理監 青木邸周辺には指定候補以外にも古く趣のある建物がある。対象の建物の調査などを進め、点ではなく面としてこの周辺一帯の建物を活用し、歴史的風致形成を考えたい。

後藤会長 指定候補物件を増やすなど他にもできることがある。前向きに進

めていただきたい。

小和田副会長 新たにかまぼこ通りへ広がりを見せている。街かど博物館やNPO法人小田原ガイド協会との連携はあるか。

堀池委員 【資料3】に戻るが、小田原城総構について意見したい。

小田原総構の整備が一番遅れている。特にトイレが問題となっており、非常にクレームが多い。小田原総構を歩くイベントは、参加者が100名を超えることもあり、毎回トイレの問題で悩んでいる。まち歩きはよいが、トイレの問題について重く受止めてほしい。

露木委員 かまぼこ通りは、活性化に向けて活動を推進しており、人が増えている印象である。先日も小田原宿なりわい交流館に中年のご夫婦が来訪され、かまぼこ通りと承知して「どこの店のかまぼこが美味しいのか」と熱心に聞いていた。有名な店のかまぼこは百貨店で買えるので、ここでしか買えないかまぼこを買いたいと言っていた。事前に調べてから小田原に興味をもち来訪されている。これから人が増えると感じている。

かまぼこ通りは50～60年前には干物屋もあり、魚市場もあった。朝になると道路に魚の加工品が並んで非常ににぎわいがあったと聞いている。そんな雰囲気が出せるとさらに人が集まると思う。

後藤会長 かまぼこ通りもトイレの問題が発生する可能性がある。散策マップにトイレの位置を記載することは重要である。他の自治体では歴史的な建物の空き家をトイレ兼休憩スペースとして活用するなど工夫している。参考にするとよい。

小和田副会長 他市では、廃校になった小学校をトイレ・休憩スペースとして活用し城歩きの拠点とした例がある。参考にするとよい。

後藤会長 トイレを作るのではなく、トイレがある場所がスポットになるとより魅力的なまち歩きになる。検討していただきたい。

後藤会長 意見も尽きたようであるため、「議題1-(3)新たな小田原市歴史的風致形成建造物への指定候補の追加」については、終了とする。

2 その他

松本課長

「議題2 その他」については、地方再生コンパクトシティについて説明する。

【参考資料1】をご覧ください。

平成30年3月30日、国土交通省から、本市が地方再生コンパクトシティのモデル都市に選定された旨の発表があった。

本市の地方再生コンパクトシティ事業は、テーマを「歴史的資源を通じた賑わ

いと交流のコンパクトシティの形成」としており、小田原の魅力的な歴史的資源を活用し、民間の力と連携しながら、回遊性の向上、交流の拡大による活力あるまちづくりを進めるものである。

なお、歴史まちづくり計画に位置付けたハード・ソフト事業の繋がりを連携させ、面的なまちづくりを推進していく箱根板橋駅・南町周辺地区について説明するので、参考資料2をご覧ください。

明治以降、多くの政財界人や文学者らが別邸等を構える箱根板橋駅・南町周辺においては、貴重な歴史的・文化的資源を保全しながら後世に伝えるとともに、小田原駅・小田原城から、板橋・南町地区を経て、「小田原漁港交流促進施設」の整備を進めている早川地区へと、交流空間の連続性・多様性を生み出し、何度も訪れたいくなるような『にぎわいと交流のまち』を創出していくものである。

箱根板橋駅・南町周辺地区は、閑静な住宅街が形成され、豆腐店、畳店など、昔ながらの「なりわい」が続いている地区でもあるので、歴史的建造物の保全・活用にあたっては、地域特性を生かしながら、民間活力を最大限に生かしていきたいと考えている。

地区内の歴史的建造物等の箇所図だが、赤の丸印が指定候補を含む「歴史的風致形成建造物」、白の丸印がその他、歴史的資源の建物、庭、碑等を示したものである。

「歴史的風致形成建造物」については、指定候補を含む全21件のうち半数を超える13件の別邸や町屋等が、この地区に集中している。

今回の取組は、こうした板橋・南町地区の地域特性を踏まえ、別邸等の歴史的建造物のそれぞれが持つ、ゆかりや特徴を活かしながら、面的・相互連携的な活用を進めることにより、歴史都市としての本市の魅力に磨きをかけ、交流空間の連続性・多様性を生み出し、奥行きが感じられる、にぎわいと交流のまちづくりを目指していくものである。

そこで、(1)「歴史的建造物民間利活用コーディネート」は、歴史的建造物の配置や地域特性を踏まえた上で、地区全体の魅力や価値を高めていく歴史的建造物の効果的な利活用方針等を定める基本計画を策定するとともに、施設の管理運営に関して民間事業者とのマッチングを含めた具体的な施設の利活用に関する事業計画案の作成など、持続可能なエリアマネジメントに向けた取組を行っていくものである。

(2)の「歴史的建造物を活用した回遊・交流を図る拠点施設としての整備」だが、旧松本剛吉別邸（岡田家住宅）については、西海子小路の入り口にあり、小田原城、かまぼこ通り周辺地区、早川地区といった、交流の核となる地域の中心に位置していることから、回遊を促す観光案内所をはじめ、茶道体験など、地域の方々との交流も図れる拠点施設として、検討していきたいと考えている。

最後に、今後の予定としては、箱根板橋駅・南町周辺地区のハード及びソフト事業を一体的に展開していくことにより、拠点間の連携と回遊性を高め、点から線、線から面へと小田原の奥行きと広がりを感じさせるまちづくりを展開していきたいと考えている。

以上、「議題2 その他」についての説明である。

後藤会長 意見や質問などはあるか。

小和田副会長 共寿亭については、今回説明がなかった。事業は、どのような位置付けか。

山口管理監 主な事業に挙げている歴史的風致利活用エリアコーディネートの中でかまぼこ通りの一帯の歴史的建造物全般を取り扱ったエリアコーディネート業務を検討している。

その中で共寿亭を調査の対象として検討を進めていきたい。民間で持っている多くの建物。また、旅館としての設備などの特性を活かした活用を今後検討し、支援をしていく。

後藤会長 外国人観光客は、街中に近いが夜は静かなところを好む。小田原はそのような稀有な環境がある日本でも珍しい場所である。エリアコーディネートについては、様々な方面から検討するとよい。

平井委員 地方再生コンパクトシティについては、主な概要や事業で清閑亭の言及がないのは何故か。

エリアブランディングを定める基本計画の策定は、どういったスケジュールになるのか。既存の歴史的風致維持向上計画とどのような形で整合をとっていくのか。

板橋・南町について、【参考資料1】「⑦ 親水散策路整備事業により、小田原用水を資源として活用」や「⑧ 旧街道筋横断電線地中化事業による歴史的街なみ景観の向上」の事業があるが、【参考資料2】ではこの内容に説明がなかった。どのようなスケジュール感なのか教えていただきたい。

石塚副部長 清閑亭の言及がないことについては、小田原市として民間の建物の利活用を検討する上で、代表的なものを載せている。清閑亭については、重要な拠点と認識している。エリア全体でどう形を作るのか検討を進めたい。

エリアブランディングの基本計画については、今年度中に形を作っていく。基本計画の作成に際しては、本協議会全体になるのか、一部になるのかは別として、何らかの形で意見をいただきたいと考えている。皆様の知恵をいただきエリアブランディングの作成を進

めていきたい。

鈴木課長

都市のコンパクト化あるいは公民連携の推進や地域資源の活用によって地域の稼ぐ力の向上に積極的に取り組んでいる全国32都市がモデル都市として選ばれ、モデル都市に対しては、国土交通省、内閣府が連携して集中的に支援していくことになっている。本市はこの地方再生コンパクトシティのモデル都市に選ばれ、平成30年度から平成32年度までの3年間の計画を策定し、国の支援を受けていく。板橋・南町の計画に位置付けた事業は、3年間を予定している。

【参考資料1】の図面について、小田原駅周辺は、お城通り地区再開発事業や市民ホール整備などが中心となる。他には、小田原城址公園のトイレ整備やかまぼこ通りの活性化を地元の協議会と取り組んでいく。小田原駅周辺は、3年間の第2期都市再生整備計画を策定し支援を受けていく。

それに加えて、板橋・南町エリアを新たに計画の区域として都市再生整備計画を作り3年間という枠の中で、歴史的建造物の活用ということでエリアブランディングなどを行いながらそれぞれの施設の整備・活用を行っていく。併せて、市としては小田原用水の修景整備や地中化などの事業についても3年間国から交付金を受けながら実施していく予定である。

佐藤委員

地方再生コンパクトシティは全国で32都市が選定され、県内では小田原と横須賀が選ばれた。【資料3】のとおり、社会整備総合交付金、街なみ環境整備事業の枠組みで歴史まちづくりを実施してきた。財源をいかに確保するかが重要である。ハード整備は多額の費用が必要になるため歴史まちづくりを進めていく中では、極めて厳しかった。

ここで地方再生コンパクトシティに選ばれたということで、重点的に国から支援をいただける。小田原市が全国的にも顔を連なることができた。

歴史的風致形成建造物の指定については、貴重な建造物としての意味は重いですが、民間所有のものについては、個人が保全し続けることができるかが問題になる。この3年間の中で、建造物を厳選し公有化も視野にいれて検討したい。

平井委員

小田原用水や旧街道の話は、10年前から議論しており、進めていただけるのはありがたい。ルールのような形でやっていくのはどうか。是非、検討していただきたい。

佐藤委員 【参考資料1】は、国への補助採択用の資料であり、3年間で必ずコミットできるかという、それは別の話としたい。

意見のとおりソフト面の整備も含めて実施する必要がある。3年間でどこまでできるか見極めながら国の支援を受けていく。3年間いかに重点的に有効なものを仕掛けて展開していくか。また、後々に続くようにどう布石を打っていくのか。これをきっかけに、人々が来訪されて交流しあって地域も稼ぐ。これをうまく循環させたい。

後藤会長 意見も尽きたようであるため、「議題2 その他」については、終了とする。

3 閉会

以上